

11月30日委員会及び委員会後にいただいた、検証機関WG実証実験結果PPT資料(前回資料4-1)及びとりまとめ(案)(前回資料4-2)に対する委員意見の一覧及びその対応状況

意見番号	該当箇所 (11月30日配布文書の対応箇所)	コメント内容	事務局対応状況及び対応箇所
1	実験結果説明 PPT 資料、P5	「機関内レビュー」の必要性に関する評価結果が必要。また、「機関内レビュー」が必要と評価された場合は、今後、それはどこで規定されるかを明確にすべき。	<p>実験を開始する際、機関内レビュー機能を前提とした実験を行った。通常、検証・認証機関は、自社が抱える検証員が行う検証について、テクニカルレビュー等を実施することとされているため、それに倣ったものである。</p> <p>実験の結果、機関内レビューにおいて指摘事項があったこと、また、検証パネルにおいて、機関内レビューを経た検証機関の検証結果が外部専門家と同等の評価であったことを鑑みれば、機関内レビューの役割が必要と考えられる。</p> <p>以上から、機関内レビューは現状では必要と考えられます。また、次年度以降については、検証全体の考え方(個別検証の仕方やシステム認証の導入など)も考慮しつつ、プログラムホルダーが最終的に検証機関に必要な要求事項を定めるべきだと考えます。以上について、「検証機関WGとりまとめ文書9ページ下から1行目～10ページ」に記載いたしました。</p>
2	実験結果説明 PPT 資料 P9 及び WG とりまとめ文書 p5 3 (3)	検証工数のバラツキの原因がどこにあるのか明確にすべき。検証機関が重点を置く点によって差が生じているならば、検証ガイドラインにて明確にすべき。	<p>検証機関にヒアリングを行い、重点的に確認した項目など、工数がかかった原因を再度整理し、「検証機関WGとりまとめ文書7ページ(3)の5点目」に追記いたしました。</p> <p>また、工数の差異は検証方法の明確化が不十分であることに起因しているとWGでも議論がございました。</p> <p>そこで、「検証に求められる役割の明確化」「検証範囲の明確化」を今後の課題としてあげるよう、「検証機関WGとりまとめ文書10～16ページの5.(1)及び(2)」に記載しました。</p>

3	WG とりまとめ文書 全体	全体の構成が悪い。どの部分に対しての課題かを明確にし、解決策は今後どこで対応するものなのかを明記して頂きたい。	「検証機関 WG とりまとめ文書」の全体において、対応関係が明確化されるように整理し直しました。
4	WG とりまとめ文書 全体	<p>実証実験の前提条件及び評価事項を整理し、実験結果に基づき分析の結果を整理すべき。</p> <p>ところで、今回の実験の結果、現行のスキームと検証機関スキームの差は、検証員の力量が同じと仮定すれば、検証パネルが検証機関内レビューに置き換わる差ということなのではないか。そうならば、検証機関内レビューと検証パネルのプロセスと工数に焦点を当て分析・評価すべき。</p>	<p>ご意見に対応する部分について、実験の前提は、「検証機関に所属する検証員が CFP 検証を実施できるのか（個人の力量）」、また、「検証パネルの役割も検証機関に担わせることが可能かどうか（組織の力量）」を明らかにするものであったと認識しております。</p> <p>これらについては、実験結果を踏まえれば、以下のように整理されると考えられます。</p> <p>①実験参加機関の公募条件を満たし、実験参加にあたり所定の研修を受けた検証員であれば、期間に属する検証員とこれまで CFP 検証を実施してきた外部専門家に大きな差は見られない。 （「検証機関 WG とりまとめ文書 9 ページ 1～3 行目」に記載）</p> <p>②検証パネルと機関内レビューのプロセスについては、それぞれの機能を以下のように整理することができた</p> <p>【検証パネル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ LCA の専門性に基づくエキスパートジャッジ ・ PCR が間違っていた場合に、容易にフィードバックがかけられる（これまでの経験及び制度との結びつきの強さから） <p>【機関内レビュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PCR、検証ガイドラインに沿った検証ができているかの確認（PCR で明文化されていない内容のエキスパートジャッジは、実証実験の機関内レビューの力量では困難であるし、今後においても機関によって判断がぶれる可能性があるためすべきではない） <p>（「検証機関 WG とりまとめ文書 9 ページの表検証パネルと機関内レビューが提供できる検証機能の比較」に記載）</p> <p>また、検証機関内レビューと検証パネルの工数については、事務局よりそれぞれ「30 分」「35 分」で実施するよう指示しているところである。 （「検証機関 WG とりまとめ文書 7 ページ(3)の 3 点目」に記載）</p>

			<p>なお、将来的に検証パネルを機関内レビューに置き換える場合に整備すべき環境として、以下のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCRに規定する内容の検討（エキスパートジャッジを極力少なくする） ・検証機関の能力評価（基準の設定、事務局による評価など） ・期間内のレビュー担当者の力量向上（資格・研修制度等） <p>（「検証機関 WG とりまとめ文書 16 ページ下から 4 行目」に記載）</p>
5	WG とりまとめ文書 全体	<p>最終的な委員会のとりまとめでは、「検証機関の実証実験」、「システム認証の実証実験」、「スキーム全体のこと」を整理してとりまとめるべき。また、「検証機関 WG とりまとめ」については、次回委員会前に委員に送付すべき。</p>	<p>「検証機関 WG とりまとめ文書」については、事前に送付するようにいたしました（今回のメールです）。</p> <p>なお、1月6日の委員会においては、検証機関 WG の修正内容のご報告を簡単にさせていただき、システム認証 WG のご報告・ご審議及び全体とりまとめのご説明・ご審議に時間を割こうと考えております。ご了承下さい。</p>
6	WG とりまとめ文書、P5 3. (3)	<p>本文中、事業者の申請から検証が終了するまでの期間として、「平均 37 日」という表現がありますが、経過時間の評価は意味が無いのではないかと。実際に要した工数を評価しなければ、審査コストとの対比にならない。</p>	<p>検証にどれほどの時間（期間）がかかるかは、CFP 参加企業にとっては重要であると考えられます。コストの対比の意味ではなく、こちらの観点で記載しているところです。</p> <p>なお、検証の工数については、「検証機関 WG とりまとめ文書 7 ページ(3)の 2 点目」に別途記載しております。</p>
7	WG とりまとめ文書、P6 以降	<p>構成が悪い。P6 以降のまとめについては、実証実験の結論と今後の検証機関スキームを採用する際の課題に絞るべき。今の案では、システム認証を含む一連の実証実験を踏まえた、将来の検証スキームに対する考察が含まれるなど、全体の整理が悪い。</p>	<p>全体の構成について、検証機関実証実験に関する部分（Ⅰ）と、検証機関実証実験を通じて抽出された CFP 検証全体に影響する課題（Ⅱ）という整理を行いました。</p> <p>検証機関 WG においては、検証機関の参加を促すための実験の他に、「そもそも CFP 検証とは何か」といった部分まで掘り下げ、実験の土台となる議論を実施しております。そういった論点を（Ⅱ）として切り出しました。</p>
8	WG とりまとめ文書、P7	<p>WG で既に指摘されているが、「CFP 制度において、検証に期待される信頼性の度合い・目的が不明確なため、作業としてどこまで求められているのかわからない」の部分について、実験で仮説的にでも条件を決める必要はなかったのか。これが原因となって、検証工数のバラツキが多くなったのではないかと。検証工数について、バラツキが生じた原因について、いまいち分析できないのでしょうか。</p>	<p>実験開始時に、検証ガイドラインやこれまでに実施した外部専門家の検証時の事例などを事務局から説明しました。検証機関がこれまでに取り組んだ「排出量取引やクレジット向けの検証」と同じ「検証」という単語を用いながら、求められる作業に大きな差があることは、実験開始前からの懸念点であり、この点の明確化を試み、実験を開始したところでございます。</p> <p>実験後、WG である程度の相場観の醸成はできたと考えておりますが、あくまでも実験を行うために仮定したものであり、「カーボンフットプリント試行事業全体」で合意されたもので</p>

			<p>はございません。(それでも、これまでの検証と差違のない検証を実施するようにいたしました)</p> <p>WGにおいても幾度となく議論となり、最終的にこの点を「役割の明確化」「検証範囲の明確化」として課題の項目にとりまとめました。(「検証機関 WG とりまとめ文書 10～16 ページの 5.(1)及び(2)」に記載)</p> <p>また、検証工数の分析は、意見番号 2 のご質問の通り、「検証機関 WG とりまとめ文書 7 ページ(3)の 5 点目」に記載しました。</p>
9	WG とりまとめ文書、P9、P10	<p>「CO2 排出量の合計が全体の一定割合になるまで妥当性検証を行なう」とあるが、これによって大きな排出量が過小評価され、見落とされる可能性がある。また、この方式では、申請者が検証対象部分を事前に判断できるため、検証の信頼性に影響があるのではないかと。部分的に全てではなく、サンプリング検証とし、それはランダムで行なわれるのが望ましいのではないかと。</p>	<p>WG において、事務局から提示した条件 (4 人日) で、全てのデータを確認するのは、対象とする製品によっては無理な場合がある、との意見がありました。</p> <p>そこで、寄与度の大きいものの検証を必須とし、それ以外についてはサンプリングを行う形とすることを、プログラムホルダーが定めるべき、と記載をいたしました (「検証機関 WG とりまとめ文書 15 ページ 3～8 行目」)。</p>
10	WG とりまとめ文書、P11	<p>サイト審査を実施したことで理解が進んだのは、製品の仕様・構成部品の理解ではないかと。ならば、その説明を受けることで足りるのではないかと。仮にサイト審査を必要とするのであれば、生産プロセス CO2 排出量が大きな割合であるとかの理由で判断するのが望ましいのではないかと。</p>	<p>サイト審査の最も重要な目的は、重要データの抜け漏れがないかを確認することと考えております。ご指摘の通り、対象とするかどうかを判断する際には、CO2 排出量の大小も重要は基準でございますので、検証員がサイト審査を必要と判断する際の内容に追記いたしました (「検証機関 WG とりまとめ文書 16 ページ 3～5 行目」)。</p>
11	WG とりまとめ文書 P11 4. (3) ③	<p>サイト審査は、個別検証では必須としていない。今回の実証実験に参加している検証機関には、システム認証の審査も行っているところがあると思う。検証機関 WG の議論に関し、サイト審査の必要性について記載してある部分については、システム認証の実証実験と混同しているのではないかと。そうならば、書き分けるべき。</p>	<p>これまでの個別検証では、サイト審査の義務付けは行っていない。しかし、工場などに出向いて検証を実施する際にサイトの確認を行っている場合もある。</p> <p>今回、システム認証の実証実験に参加していない検証機関も含めて WG で議論をしたところであるが、検証機関 WG においても、製品の作り方、製品のフローなどの理解を深めるためにはサイトの確認が重要であるとの意見があった。</p> <p>いずれにしても、システム認証におけるサイト審査のメリットは、別途システム認証でまとめ、個別検証におけるサイト審査のメリットについてはこちらで記載することといたしました (「検証機関 WG とりまとめ文書 15 ページ 3」)。</p>
12	WG とりまとめ文書、	<p>「より一層の検証サービスの底上げを図るためには」とあるが、底上げが必要な点が今回の実証実験で明らかになったことが記載されていない</p>	<p>実証実験を実施する以前からの課題 (昨年度の課題「次年度の検証スキームに対する提言 (平成 23 年 3 月とりまとめ)、P3</p>

	P11	のではないか。	3.4 (1) など)として、外部検証員の能力の違いから、指摘事項に差があるなどの課題が挙げられているところ。 この点について、今年度の検証機関WGの論点として取扱い、議論をした後に整理したもの(「検証機関WGとりまとめ文書17ページ14行目」)。
13	WGとりまとめ文書、P12④	「②申請事業者の理解度向上」の下から3行目、「事務局」との表現は、試行事業事務局か将来のプログラムホルダーか。不明瞭であるため明確化すべき。	将来のプログラムホルダーを指しております。(「検証機関WGとりまとめ文書18ページ2行目」で修正)
14	WGとりまとめ文書、P14	最終行の「整理をする必要がある」について、誰がいつまでに整理することを望まれているのか明確にすべき。	将来のプログラムホルダーが、プログラム運用にあわせて検討すべき旨を明記しました(「検証機関WGとりまとめ文書20ページ」)。
15	工数のバラツキ要因に関して	工数のバラツキについて、最も大きい要因は製品の種類に起因するもの(部品点数や流通プロセス)ではないか。部品点数が数点で流通プロセスが単純な菓子類と部品点数が数千点で流通プロセスが複雑なものでは、審査工数は異なって当然である。この審査工数の違いは問題視すべきではなく、審査工数はむしろ変えるべきなのではないか。	今回の実証実験で対象となった製品は、食品と機械製品ほど大きな違いのある製品ではなく、日用品類が殆どした(「検証機関WGとりまとめ文書5ページ表.検証機関による検証実績」参照)。 そのため、「実験結果を受けて、製品群ごとに工数を変えることとする」という結論付けはできないと考えます。 他方、検証機関WGとりまとめではなく、委員会の「全体とりまとめ」において、記述を検討させていただきます。
16	検証内容の差について	工数の整理に目がいつているが、実際の検証作業の内容についての評価がされていない。検証パネルでの指摘事項に対する要因分析があると良い。	ご指摘を踏まえて、「検証機関WGとりまとめ文書」に追記いたしました(「検証機関WGとりまとめ文書6ページ及び7ページ1~5行目、8ページ4.①」)。パネルでの具体的な指摘事項や検証作業の内容評価では、外部専門家と大きな差は無かったものと理解しております。